



産業成長戦略（林業分野）実行2年半の総括シート
【全計画事業】

目 次

【柱1：林業・木材産業の再生】

1	原木の生産の集約化・効率化	
	(1) 森の工場の整備	1
	(2) 事業体の育成	1
	(3) 担い手の育成	2
2	大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化	
	(1) 製材工場等の体制の整備	3
	(2) 製品の品質の向上	3
3	流通の統合・効率化	
	(1) 原木の流通体制の整備	3
	(2) 製品の流通体制の整備	4
4	販売力の強化	
	(1) 販売力の強化	4

【柱2：木質バイオマス利用の拡大】

1	木質バイオマスエネルギーの利用促進	
	(1) 燃料供給対策	5
	(2) 利用促進対策	5
	(3) 事業化対策	5

【柱3：森のものの活用】

1	森の恵みを余すことなく活用する	
	(1) 生産体制の整備	6
	(2) 都市との交流の促進	6

【柱4：健全な森づくり】

1	荒廃森林の解消・鳥獣被害防止の推進	
	(1) 荒廃森林の解消に向けた森林整備の推進	6
	(2) 鳥獣被害防止の推進	7

評価シートにおける4段階評価の考え方について

＜H23.6.27 計画推進課＞

【成長戦略】

評価	数値目標の設定のあるもの	数値目標の設定のないもの
S	・数値目標を達成した(又は達成する見込みがある)もの	・目指すべき姿として掲げた短期的な視点を実現するに足る著しい成果があったもの
	・数値目標を達成できない(又は達成する見込みがない)が、課題を解決し得る著しい成果があったもの	・課題を解決し得る著しい成果があったもの
A	・数値目標を達成できない(又は達成する見込みがない)が、課題の解決につながる一定の成果があったもの	・目指すべき姿として掲げた短期的な視点の実現につながる一定の成果があったもの
		・課題の解決につながる一定の成果があったもの
B	・成果の兆しがあり、今後、課題の解決につながる成果が期待できるもの	・成果の兆しがあり、今後、目指すべき姿として掲げた短期的な視点の実現につながるに足る成果が期待できるもの
		・成果の兆しがあり、今後、課題の解決につながる成果が期待できるもの
C	・対策による成果がほとんど見られなかったもの	・対策による成果がほとんど見られなかったもの

＜B 評価の例示＞

「3か年の取り組み成果が、仕組みづくりまでで留まっている場合、今後成果が期待できる確かな動きではあるものの、評価時点では、成果として短期的な視点を達成していないため、B 評価となる。」

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		具体的な取組み	具体的な成果	目標値に対する実績 (H23年度末)	総括		
	取組方針					これまでの取組みについて、成果を踏まえた総合評価	SABC の 4段 階評価	今後の方向性 戦略の見直し、再構築する場合の具体的な内容
	施策							
	これからの対策							
《林業》								
1 林業・木材産業の再生								
1 原木の生産の集約化・効率化								
(1) 森の工場の整備								
◆「森の工場」の拡大、推進 事業体が、「森の工場」づくりに取り組みやすくするため、支援策の強化や技術的なサポートを行い、森の工場の拡大につなげる。		・森の工場の合意形成や計画づくりに向けた資源調査への支援を強化するとともに、工場の認定基準や制度の簡素化をはかることでエリアの拡大を図った。	・建設業など異業種からの参入の15社を含め、H22末で58事業体、92工場を設置した。	整備済み「森の工場」 目標：43,000ha ↓ H22年度末：37,161ha	・県内の全森林組合や主な林業事業体、また、建設業などの異業種からの新規参入事業体も「森の工場」に取り組んでおり、団地化の必要性は一定認識されたと思われるが、依然として生産性の低い事業体があることから引き続き支援を行う必要がある	S	【課題】 ・生産性向上に必要な基盤整備や高性能林業機械導入を支援するための財源確保 【方向性】 ・国の制度改正に伴い、「森の工場」整備及び支援方針を検討	
◆森林所有者の「森の工場」への理解の促進 経営方針を実現するための集約化、経営計画等の計画づくり並びに作業道、木材生産及び森林施業コスト分析など、低コスト林業の構築に必要な人材養成のための研修に対して支援する。		・県森林施業プランナー養成研修の開催（H21：延べ10日、H22：延べ8日） ・国地域実践研修及び勉強会（H21：延べ6日） ・国H23基礎研修への未受講事業体の参加促進	・森林施業プランナーは、23森林組合48名・2事業体2名で、合計50名の体制が整った。 ・未受講の1森林組合・6事業体の合計7名が、新たに基礎的研修を受講予定 ・ホワイトボードを使った現場管理や作業日誌によるデータ収集とコスト分析など、改善に向けて具体的に取組む人材が育ってきた。		・研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている。 ・研修により、受講生間で人の輪がで、ある地域（ブロック）では作業システム等の勉強会を始めるなど、お互いの情報交換や切磋琢磨の動きが生まれた。また、コスト分析のためのデータ収集など組織内での取り組みが活発化してきた。	S	【課題】 ・集約化の実践の中で、コスト分析や作業システム等の課題が出てきた際に、組織内部で教える体制が整っていない組合もある。 【方向性】 ・実践の中での課題解決に向けた取り組みを、地域（ブロック）単位での勉強会実施などにより、サポートを行っていく。	
◆「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新 「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新に向けた課題の検討と実践		・内部検討会による意見交換の実施（11回） ・国が開催している森林整備担当者会議などでの情報収集（12回） ・他県との情報交換（4回）	・小面積皆伐は、モザイク林誘導型の更新伐として、国庫補助事業の対象となった。		・内部検討会と情報収集のみである。 ・H24年度からの森林経営計画の実施に向けて、慎重に事業を実施する必要がある。	A	【方向性】 ・小面積の皆伐は、国の造林事業における更新伐（モザイク林誘導型）での対応が可能となり、当該補助事業の活用により実施できることとなるが、新たな森林経営計画制度も見据えた検討を行っていく。	
◆地形や資源状態など、個々の森林にマッチする効率的な作業システムの導入を促進 地形、土質や森林資源の違いなど、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的な間伐材搬出を展開する。		・重点事業体において生産性向上に向けた功程調査及び改善の提案を実施 ・高性能林業機械の導入や建設機械を林業機械へ改良するなど搬出間伐の効率化を図った。（H21、H22） 新設：38台、改良：21台 ・基幹的な作業道の整備（開設、復旧等）や路網整備が困難な箇所における架線集材の架設への支援を行い効率的な搬出間伐や木材搬出エリアの拡大を図った。（H22） ①基幹的な作業道整備 作業道開設：30路線（30,927m） 機能強化、災害復旧等：43路線 ②架線集材システムへの支援 10事業体（12,100m） ・国の公営事業により実施した事業体に対して、タワーヤーダ等の欧州の先進林業機械の導入による効率的な作業システム構築に向けた取り組みへの支援を行った。	・重点事業体の生産性向上に向けた意識改革や森の工場の必要性などの認識が高まった ・タワーヤーダなど欧州製の先進的な作業システムや効率的な作業システム導入の基礎となる基盤の整備が進んだ。		・地形などに対応した新たな作業システムでの取り組みがみられるものの、路網と林業機械の組み合わせなど作業システムの改革が必要な面も見受けられる。 ・22年度に森林・林業再生プラン関連の事業で、欧州の林業機械を導入したことにより新たな展開が期待できる。	A	【課題】 効率的な作業システムの導入促進と技術定着 ・機械の導入や作業道整備などへの支援予算の確保 ・作業システムの試行に対する支援強化 工程ごとの作業状況の把握 ・生産性の低い事業体の改善 【方向性】 ・効率的な施業実施が可能な団地形成など、木材の増産・安定供給に向けた指導や作業システムの改善など技術的支援を行う。	
◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討		取組方針4. 健全な森づくりに記載						
◆森林境界の明確化に関する事業の促進		取組方針4. 健全な森づくりに記載						
(2) 事業体の育成								
◆先導的・模範的な事業体の取組事例を参考とする普及、指導 先導的・模範的な事業体の取組などを他の事業体に波及させ効率的な搬出作業を展開する。		県内外の優良事例の紹介や技術指導を実施 ・作業道開設において、先導的指導者による安全なルート設定のため研修会の実施。 ・先進林業機械を活用した現地検討会の実施。 ・先進的な現場管理などの事例を参考にした勉強会の実施。	・生産性、コスト意識、進捗管理意識の向上など、現場における作業改善の意識が向上が見受けられた。 また、森の工場など集約化の必要性の認識が浸透し、作業システムに対応する路網（配置、規格等）についての認識が深まってきた。		・先導的な施業方法などを参考にする事業体が出てきたが、林業機械など施設面で実施できないなど課題がある。	A	【課題】 ・先進的事業体の検証 【方向性】 ・試験研究機関と連携し、功程調査等の継続実施 ・現地研修会など効果的な普及指導の実施 ・事業体の設備や規模に応じたきめ細かな普及指導の実施	
◆経営者を対象としたマネジメント研修の実施 ◆経営力強化のための森林組合の合併促進の支援 県下の森林組合が、林業を取り巻く環境（資源の熟成や森林所有者の意欲減退）の大きな変化に対応し、これまでの短期的（1～2年）な事業計画や経営方針を見直し、中長期的（5～10年）な展望を掲げた事業計画や経営方針へと経営の意識の転換を図ることで、収益の確保と競争力を持った経営能力の高い事業体へと育成する。 また、研修を通じた森林組合の経営基盤強化の過程で、就労条件などの職場改善を促進するとともに、合併が有効な森林組合に対しては、合併促進の支援を行う。		・県下全森林組合の経営者等を対象に、マネジメント研修を開催。 （H21：延べ10日、H22：延べ6日） ・森林組合毎に、中期経営計画の策定手法を習得するための経営ビジョン策定研修を開催。 （H21：5組合×10回、H22：6組合×10回） ・中期経営計画をローリングするための手法を学ぶフォロー研修の開催。 （H22：5組合×3回、H23：3組合×1回）	・11森林組合が中期経営計画を策定。 ・経営ビジョン策定研修を受講した森林組合を中心に、アクションプラン・レビューの実施により、PDCAサイクルが徐々に定着し始めている。 ・各森林組合が経営状況を認識し、合併協議が再開された。（四十町内の3組合）	◆県下の森林組合数 目標：21 ↓ H23年度：25	・経営者対象の集合研修、森林施業プランナー研修、組合毎の経営ビジョン策定研修を平成21年度から同時に取り組んだことにより、経営者側には職員（森林施業プランナー等）育成への理解と必要性が認識され、また、職員側は業務改善と経営への参画意識が高まり、経営ビジョン策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、改革に向けて行動する機運が高まってきた。	A	【課題】 ・中期経営計画を立て、経営改革の成果を出すためのPDCAサイクルの定着には、時間を要し、研修など更なるサポートが必要。 ・合併協議を進める中で、組合間の利害関係の調整に時間を要するが、スムーズに進めるためには県・森連の第三者の積極的なフォローが必要。合併後のビジョンをしっかりと描き、経営計画を立てることがキーとなる。 【方向性】 ・経営ビジョン策定研修及び経営ビジョンフォロー研修を継続して実施し、定着までの間、県及び森連が四半期チェックなどのサポートを行う。 ・県の合併方針を改定し、積極的な調整役を果たしていく。 ・また、合併後、経営計画の実行・見直しについて、フォローを行っていく。 ・森林組合連合会の経営革新プランと連携を図る	

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		具体的な取組み	具体的な成果	目標値に対する実績 (H23年度末)	総括	
	取組方針					SABC の 4段 階評価	今後の方向性
	施策						
	これからの対策						
	<p>◆ジョイント化など異業種からの参入の促進</p> <p>人的資源や装備を持つ建設事業者等を対象に林業への参入を促進し、森林整備の推進につなげる。</p> <p>◆森林整備支援策の改善</p> <p>森林整備支援策の改善 搬出間伐支援策の拡充 作業道のうち幹線路網的な役割を担うものを継続的な利用に耐えうるよう機能を高め、木材の安定供給や効率的な木材搬出を展開する。</p>	<p>・高性能林業機械の導入や建設機械から林業機械への改良などの支援を行った。</p> <p>・効率的な搬出間伐を行うための基幹的な作業道の整備（開設、復旧等）への支援を行った。</p> <p>・森林組合に対して建設業者とのジョイントによる路網や森林整備などの働きかけ。</p> <p>〈造林関連事業〉</p> <p>・市町村、森林組合等への説明会の実施</p> <p>・市町村広報紙への掲載による森林整備のPR（計41市町村）</p> <p>・林業機関誌等への掲載による森林整備のPR（計3回、4400部）</p> <p>・造林補助金申請システムの変更</p> <p>・各施策歩掛の点検</p> <p>・標準単価の改正</p> <p>〈きめ細かな林内路網整備事業〉</p> <p>・木材生産に必要な基幹的な作業道開設や既設路網の復旧などの支援を実施。</p>	<p>建設業からの参入事業者</p> <p>・H21年度末：20事業者（ジョイント11、単独9）</p> <p>・H22年度末：19事業者（ジョイント10、単独9）</p> <p>・H23年度6月末：22事業者（ジョイント13、単独9）</p> <p>※H23年度6月末については、森の工場設定に向け取組中の事業者を含む。</p> <p>〈造林関連事業〉</p> <p>・森林整備関係の事業説明及びPRIによる間伐等森林整備の実施</p> <p>・造林補助金申請システム、各施策歩掛、標準単価の改善を行った。</p> <p>〈きめ細かな林内路網整備事業〉</p> <p>・森の工場からの木材生産量の増加</p> <p>H21：64千m3（C材含む）</p> <p>H22：87千m3（C材含む）</p>	<p>これまでの取組みについて、成果を踏まえた総合評価</p>	<p>A</p>	<p>【課題】</p> <p>・機械の導入や作業道整備などへの支援予算の確保</p> <p>・作業システムなど現場指導、研修会や技術指導の継続</p> <p>【方向性】</p> <p>・森林組合などに対して建設業者とのジョイントによる路網や森林整備など働きかけを継続。</p> <p>〈造林関連事業〉</p> <p>【課題】</p> <p>・造林事業の新規補助制度の周知</p> <p>【方向性】</p> <p>・今後は、造林事業と森林経営計画制度との整合性を図ることとする。</p> <p>〈きめ細かな林内路網整備事業〉</p> <p>【課題】</p> <p>・既設作業道の災害復旧などの予算確保</p> <p>【方向性】</p> <p>・安定的な木材生産のため、災害を受けた既設作業道の復旧など、支援の継続が重要。</p>	
(3) 担い手の育成							
<p>◆経営者を対象としたマネジメント研修などによる職場改善の促進支援</p> <p>県下の森林組合が、林業を取り巻く環境（資源の熟成や森林所有者の意欲減退）の大きな変化に対応し、これまでの短期的（1～2年）な事業計画や経営方針を見直し、中長期的（5～10年）な展望を掲げた事業計画や経営方針へと経営の意識の転換を図ることで、収益の確保と競争力を持った経営能力の高い事業者へと育成する。</p> <p>また、研修を通じた森林組合の経営基盤強化の過程で、就労条件などの職場改善を促進するとともに、合併が有効な森林組合に対しては、合併促進の支援を行う。</p>	<p>施策(2)事業者の育成に記載</p>						
<p>◆就業希望者向けの林業体験の実施</p> <p>◆就業希望者へのPR方法の改善</p> <p>林業労働力の確保の推進を図るため、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就職説明会や林業体験研修、高校へのPR等、林業の就業につながるあらゆる努力をし、3年後の目標である林業の担い手1,560名の確保に繋げる。</p>	<p>・新規就業者職業紹介アドバイザーを設置し、事業者訪問による雇用情報を収集（H21延べ170社、H22 176社、H23 73社）</p> <p>・就業希望者を対象とした林業職場体験の開催（H21 21名、H22 26名）</p> <p>・高校生を対象とした林業体験教室や林業技術研修の実施（体験教室 H21 2名、H22 5名、技術研修 H21 3コース29名、H22 3コース 37名）</p> <p>・高校訪問を実施し、求職情報の収集や雇用情報の提供、冊子による林業職場のPRを実施（H21 18校、H22 16校、H23 10校）</p> <p>・林業就業相談会の開催（H21 104名、H22 56名）</p> <p>・Uターン就業相談会等県内外での説明会への参加（H21 3回、H22 8回）</p> <p>・事業者への新卒高校生の積極的採用や求人票の早期提出の要請</p>	<p>・平成22年3月末林業担い手数1,611人（前年度より70人増）</p> <p>・就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた、就業相談や情報提供ができてきた。</p> <p>・労働センターへの就業相談件数が増えてきており、相談窓口としての利用率が上がってきている。（相談件数H20：57件、H21：64件、H22：95件）</p>	<p>◆担い手 目標 1,560人 ↓ H22.3末 1,611人</p>	<p>・林業労働力確保支援センターと連携した林業の担い手確保の取組を進めることにより、林業就業者数も増加傾向にあるなど、一定の効果が現れていると考えられる。</p>	<p>S</p>	<p>【課題】</p> <p>・新規就業者職業紹介アドバイザーをふるさと雇用基金により設置しているため、次年度以降の継続方法について検討が必要。</p> <p>・林業事業者の経営状況が脆弱であるために、計画的な新規雇用が出来ないため、求人票の早期提出が難しい。</p> <p>【方向性】</p> <p>・現在の取組については、一定の効果が現れてきており、引き続き確保に向けた取組を継続していく。</p> <p>・雇用改善計画をもとに改善が図られるよう事業者への指導を行っている。</p>	
<p>◆技術者養成手法の改善、強化</p> <p>◆所得の確保など事業者における就労条件の改善</p> <p>林業及び木材産業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動のできる優れた技術者を養成する。</p>	<p>・林業技術者養成研修等の開催（H21 9講座16回、H22 9講座18回、H23 8講座8回）</p> <p>・基幹林業労働者養成研修の開催（H21、22 11講座11回）</p> <p>・緑の雇用フォレストワーカー研修（H23 1講座4回）</p> <p>・伐木安全作業技術研修（H21,22 1講座3回）</p> <p>・建設業新分野説明会（H21 6回、H22 4回参加）</p> <p>・就労環境改善事業により振動病健診や安全防具等の購入を支援し、雇用環境や労働安全衛生の向上を促進</p>	<p>・平成21、22年度において林業作業士11名、車両系研修・架線作業主任者研修修了者1名、車両系研修修了者90名、架線作業主任者研修修了者12名の基幹林業技術者を養成</p>		<p>・林業技術者養成研修の回数を増やすなど研修の充実を図っており、基幹となる林業技術者も一定育成されている。</p>	<p>A</p>	<p>【課題】</p> <p>・間伐や道づくり等を効率的に行える林業技術者を段階的かつ体系的に育成することが必要。</p> <p>【方向性】</p> <p>・国の「緑の雇用」研修や県の林業技術者養成研修により、間伐や道づくり等を効率的に行える林業技術者を段階的かつ体系的に育成していく。</p>	
<p>◆自伐林家等による生産を促進</p> <p>自伐林家の所得の向上を図るため、意欲をもって森林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み続けることができる条件を整える。</p> <p>中山間において、林業等に取り組もうとする者が、意欲を持って生産活動を続けることを支援し、定住化や担い手確保につなげるため、OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する副業型林家育成支援事業を実施する。</p>	<p>〈森林整備関係〉</p> <p>・市町村、森林組合等への説明会の実施</p> <p>・市町村広報紙への掲載による森林整備のPR（計41市町村）</p> <p>・林業機関誌等への掲載による森林整備のPR（計3回、4400部）</p> <p>・自伐林家等支援事業を創設・予算化</p> <p>〈研修関係〉</p> <p>・副業型林家育成事業によるOJT研修の実施</p> <p>・林業技術出前講座の実施（嶺北地区でのシキミ・サカキの栽培生産技術講習）</p>	<p>〈森林整備関係〉</p> <p>・自伐林家等支援事業は、H21実績84人、H22実績76人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった。</p> <p>※活用状況</p> <p>①小口素材搬入支援事業 10,617m3（自伐林家102名）</p> <p>②森林整備支援事業 60ha（自伐林家58名）</p> <p>〈研修関係〉</p> <p>・平成21年度研修生のうち5名が林業により収入を得ている。</p> <p>・平成22年度の研修生のうち6名については嶺北地域でボランティアの林業グループを結成し活動を始めている。</p>		<p>〈森林整備関係〉</p> <p>・継続的なPR活動の成果から徐々に周知が図られてきた。今後もPR活動は継続しながら自伐林家の支援に努めていく必要がある。</p> <p>〈研修関係〉</p> <p>・研修修了生の中から副収入を得るだけでなく、林業を専業にする方が出てくるなど、研修による効果が現れてきている。</p>	<p>A</p>	<p>〈森林整備関係〉</p> <p>【課題】</p> <p>・当該補助事業が活用されていない地域への周知</p> <p>【方向性】</p> <p>・継続的なPR活動と予算の確保</p> <p>〈研修関係〉</p> <p>【課題】</p> <p>・自伐林家として収入を得ていくための就労環境改善が必要</p> <p>【方向性】</p> <p>・3年間のOJT研修により、副業型林家の育成が図られつつあり、今後は、就労環境改善への支援を主体に取り組んでいく。</p>	

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		具体的な取組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	目標値に対する実績 (H23年度末)	総括		
	取組方針					これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	SABC の 4段 階評価	今後の方向性 〔 戦略の見直し、再構築する場合の具体的な内容 〕
	施策							
	これからの対策							
2 大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化					製材品の生産量 目標：31万5千m3 ↓ H21年度： 20万6千m3			
(1) 製材工場等の体制の整備								
<p>◆大型製材工場の誘致 ◆単板工場（合板材料）などの設置の検討</p> <p>成熟期を迎えてきた本県の人工林資源を有効に活用していくためには、県内の加工業者のみでは不十分と考えられるため、強力な販売チャンネルを持つ県外製材企業（銘建工業㈱：岡山県真庭市）を誘致し、県産材の安定的な販売を目指す。また、低質材の需要先確保のため本県への進出希望企業等の情報収集や誘致の可能性を探る。</p>		<p>〈大型製材工場誘致に向けた課題解決策を検討〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木安定供給策（H21～H23） ・製造アイテム、工場コンセプト（H22,H23） ・施設整備支援（H22,H23） ・事業主体の検討（H22H23） 等 <p>〈単板工場関係者に進出打診〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県進出要請（H22H23） ・四国工場への原木供給協議（H22） 	<p>〈大型製材工場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進出に関し、前向きな検討 <p>〈単板工場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県進出要請中 ・原木供給の開始 	<p>製材品の生産量 目標：31万5千m3 ↓ H21年度： 20万6千m3</p>	<p>〈大型製材工場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進出に関し、前向きに進行中 <p>〈単板工場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中四国に2業者あった合板工場が（H22年度末）統合。中四国の合板用原木は独占状態。また、合板は需要に対し、生産能力が過剰な状況。 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合板用原木の供給 ・単板工場の進出要請を継続 	B	<p>〈大型製材工場〉</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木の増産、安定供給 ・支援事業の検討、国への要請 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致実現後のフォローをしっかりと行っていく <p>〈単板工場〉</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木の増産、安定供給 ・支援事業の検討、国への要請 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合板用原木供給の拡大 ・県内への単板工場進出を継続して要請する 	
<p>◆地元製材業の協同化への支援 ◆加工分野での共同、協業化の促進</p> <p>生産規模が零細で経営基盤の脆弱な県内製材工場を組織化・大型製材を設立し、県外の大手製材事業者と価格競争できる体制を整備するほか、加工分野の共同、協業の促進を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・加工分野での共同・協業化を狙った共同輸配送、共同乾燥アンケート調査（H21） ・共同意識を喚起し、意識変化のある事業者へ個別訪問調査（H21、H22） ・高幡地区の事業者との大型製材起業勉強会の開始（H22：3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同意識の醸成 ・大型製材起業への意欲を見せる事業者の出現 		<ul style="list-style-type: none"> ・大型製材工場起業への取り組みの開始 <p>・需要動向の変化から低コスト化、製造ロットの拡大は不可欠との認識も高まり、取り組みの検討を始める事業者の出現（H23年7月説明会では8社がエントリー）</p>	C	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者の資金力 ・参加事業者の確保 ・原木の増産、安定供給 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型製材工場の事業化を推進する 	
(2) 製品の品質の向上								
<p>◆JAS制度の普及と認定工場の拡大 ◆乾燥機やグレーディング機器の導入の促進</p> <p>性能や品質の意識が高い製材工場のJAS認定取得の促進、県内JAS認定工場を増やす。県内JAS認定工場や団体等が行う性能表示木材の供給の支援や消費地で開催される土佐材展示会などで性能表示木材をPRし、JAS製品等の流通を促進する。県産材製品の品質、商品力を向上させるため、乾燥やグレーディングの実施に向けた手法及び施設整備について検討し、導入を支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・JAS認定の取得への支援事業を実施（H21、H23） ・JAS等性能表示木材の流通への支援事業を実施（H21～23） ・グレーディング機器へ施設整備支援（H21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAS認定工場 15工場（H22年度末） ・JAS等性能表示木材の流通（H21：6,636m3、H22：12,350m3） ・グレーディング機器 8台導入 ・県内企業の乾燥施設 87室（H21年末） 	<p>JAS認定工場 目標：20工場 ↓ H22：15工場</p> <p>乾燥材（国産材）の年間生産量 目標：6万9千m3 ↓ H21年： 5万6千m3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業にとって、乾燥材とJAS等性能表示木材に対する認識が高まってきた。 	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAS等性能表示木材の認知度の向上 ・既存の乾燥施設の稼働率の向上 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規のJAS認定取得企業への支援 ・既存の乾燥施設の稼働率向上のための支援 	
3 流通の統合・効率化								
(1) 原木の流通体制の整備								
<p>◆素材生産の現場と製材工場間での直送体制や協定取引の推進 ◆山元土庫（ストックヤード）の増設への支援 ◆原木市場におけるはえ立の見直しなど、コスト改善の促進 ◆原木市場の在庫情報や入荷予想等を、IT等を活用して随時公表することで、購入者の利便性の向上を図る取組を支援</p> <p>素材生産現場から加工施設への原木直送により流通コストを削減するため、直送協定の締結を支援する。また、需要者ニーズに応じて、原木流通の利便性、効率化を図り、原木流通の拡大を図る。そのため原木市場の機能強化を図ることとし、掘立の改善や在庫情報や入荷情報のIT化を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・県森連が、原木流通の効率化に向けて、はえについて、直・小曲のはえを同一にする等、はえ立の見直しの実施（H21、H22） ・県森連が、合板用原木について、2ヶ月間固定の競争入札を導入（H22） ・県森連が、「高知森連型システム販売（3ヶ月間固定入札）」の試行をはじめ、状況や影響の把握と課題整理の実施（H23） ・トレーサビリティの仕組みづくりのため、業界関係者と意見交換会や先進地調査を実施（H22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・原木の取扱量の増大や森林所有者の手取り価格の向上を目指し、H23年度から県森連が、事前に購入者に対して3ヶ月間の予定数量を提示して、「高知森連型システム販売（3ヶ月間固定入札）」をはじめている。このことで、原木価格が上向いてきたことや買い手側の利便性の向上が図りつつあり、原木の取扱量の増大も見込まれつつある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・県森連が、共販所のはえ立での見直しや3ヶ月間固定入札の試行をはじめ、原木流通の効率化への兆しがあらわれてきた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大型製材工場（予定）への原木供給の仕組みづくりとしては、今後も県森連がキーマンとなるため、県森連共販所の原木取扱量の増大と安定供給に向けた取り組み支援が必要である。 	

産業成長戦略（専門分野）		総括					
戦略の柱	取組方針	具体的な取組み	具体的な成果	目標値に対する実績 (H23年度末)	今後の方向性		
					施策	SABC の 4段 階評価	戦略の見直し、再構築する場合の具体的な内容
(2) 製品の流通体制の整備							
<p>◆小規模製材の輸送コスト削減のための共同輸送方式の研究</p> <p>◆量産化工場の安定取引先との提携促進</p> <p>◆製品市場等の統合による販売力の強化（共同受注＋共同仕上げ＋共同輸送）のできる体制への支援</p> <p>◆大消費地に流通拠点の設置を検討</p> <p>製品流通の合理化を図り、県産材製品の商品力の向上を図るため、輸送の共同化、大消費地における流通拠点整備を支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 輸送コスト削減のための共同輸送システムの実施及び検証に対する支援を実施（H21～H23） 消費地流通拠点の設置に向けた検討及び拠点候補企業の訪問（H22～） 	<ul style="list-style-type: none"> 協同組合高知木材センター事務所開き（H21） 共同輸送の試行及び実証 H21 5件、38m3 H22 34件、202m3 H23 未集計 消費地における流通拠点の利用協定を締結（H22） 8社（関東3社、東海1社、関西4社） 〈利用実績〉 ①邸別利用 H22 22棟 H23 5棟（6月末） ②ロット利用 H22 500m3 		<ul style="list-style-type: none"> 高知木材センターの製品取扱量の増加に伴い、共同輸送を実施し、輸送システムの確立が見え始めているが、『定期便』による輸送まで進展していない。 都市部に流通拠点が設置されたことにより、大消費地での販売促進の成果が出てきた。 	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な輸送を行うための製品の確保 邸別利用に加え、ロット利用の拡大が必要 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、県内製材メーカー、製品市場等と供給体制の構築を図るとともに、共同輸送の実証結果を基に県外消費地への定期便化や流通拠点の活用などの取組みを継続して実施し、県外での販売促進を図っていく。
4 販売力の強化							
(1) 販売力の強化							
<p>◆企業と連携し県の信用力を活かした販売促進活動の推進</p> <p>◆消費地工務店とのネットワークづくりの促進支援</p> <p>◆ITの積極的な活用による情報発信と消費者ニーズの把握</p> <p>◆梁桁ネットワークのシステム整備と利用拡大への支援</p> <p>県産材の販売促進を図るためのツールづくりや、県外事務所との連携により体制強化を図るとともに、県外工務店等のネットワークづくり等による販売促進活動を県内業界と連携し実施する。</p> <p>◆「れいほくスケルトン」のようなブランド戦略を構築し、顔の見える取引を支援</p> <p>◆観光や地域の産業と連携し、産地見学会を都市との交流の場に発展させるための受け皿体制への支援</p> <p>◆森林認証取得への支援とPR</p> <p>木材需要全体が縮小する中、競争は激化している。まとまりのない一般材では商品としての魅力がなく販路はますます狭まっていく。そのため、各地域において、商品力を高める独自の取組みを行い、販路を開拓する。地域材のブランド化へ向けたモデルハウスの建築と効果的な広報活動の展開。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 地産外資の母体となる組織づくりに向けた県内企業との打合せを実施（H22） 土佐材流通促進協議会による外資活動を実施（H22） ①県外消費地で土佐材セミナーを開催した。（8回） ②関東、高知市で土佐材の展示会を各1回開催。 県に代わって、消費地で県産材をPRする「土佐材パートナー企業登録制度」を創設した。（H23） 県外の工務店等を対象とした産地見学会を枋原、嶺北などで開催、顔の見える取引を推進した。（H21～・22回） 木材販売促進会議を開催し、地域材ブランド化を検討した。（H21・5回） JAS・性能表示木材の普及及び体制づくりを支援（H21～） 県産品情報誌にてFSC、SGEC認証取得地域を紹介した。（H21） トレスビリティの仕組みづくりについて、ワーキングを開催（H22） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の木材業界で組織する『土佐材流通促進協議会』の設立（H22） 積極的な外資活動を展開できた（H22） ①セミナー参加者 80企業180名 〈見積依頼5件、資料請求等11件〉 ②展示会参加者200名 土佐材パートナー登録企業数（H23） 21社（関東、東海、関西、四国） 県外で土佐材を利用した住宅等の建築が進み、関東や東海でも顔の見える取引が始まっている。 〔補助事業実績〕 H21 27棟、H22 45棟、H23 8棟（6月末） 地域材のブランド化の取組みが進んできた ①高知市の木を使った「高知里山の家」モデルハウスの建築（H21） ②四万十ひのきブランド化の推進に向け、4市町村で協定締結、モデルハウスを建築（H22） JAS・性能表示木材の流通が増加 〔実績〕 H21 6,636m3、H22 11,622m3 JAS認定工場 H21:3工場、H23:4工場予定 FSC、SGEC認証材が販売ツールとして機能している。（H21～） トレスビリティのガイドラインを作成（H22） 		<ul style="list-style-type: none"> 土佐材流通促進協議会の設立により、販売活動が強化できた。 土佐材流通促進協議会の行う土佐材セミナーや消費地への拠点設置に加え、JAS等の性能表示木材の流通支援、土佐材パートナー企業のPR活動によって、県外への販路開拓が拡大している。 	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土佐材の安定的・継続的な取引 新規取引先の開拓 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや展示会などの、単発的な取組みだけでは効果が小さいので組織的かつ継続的に県外販売の促進を図っていく。
<p>◆木造住宅に関する情報発信の強化</p> <p>◆地域工務店との情報交換や、共同PR、共同納入などを行うための体制を検討</p> <p>◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</p> <p>高知県木材普及推進協会が行っている木造住宅の情報発信事業について、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じて、その強化を図るとともに、県と連携した形での木造住宅フェアを開催し、木や木造住宅の普及推進に繋げる。</p> <p>また、県の定めた建設基準に適合し、県産材を構造材に50%（事業により70%）以上使用した住宅に対して助成を行い木造住宅の普及を促進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 高知市に井田で木造住宅フェア（もくもくランド）を開催 ①県内木造住宅関連企業の出展（平成21・22年度） ②木造住宅について学ぶことができる各種セミナーや様々なイベントを開催（61社、76小間） 木造住宅助成事業のPR（平成21年度：リーフレット1,000部、ポスター900部、平成22年度：リーフレット5,000部、ポスター500部を作成し、工務店や設計士等に配布するなど事業の周知を徹底。） （各種機関誌等への事業の掲載（さんSUN高知、建築士会会報） テレビ番組による木や木造住宅のPR（平成21年度49回、平成22年度48回、平成23年度24回予定） 国のモデル事業を導入し工務店のネットワーク活動基盤を醸成 木と人出会い館バスターの開催（平成21年度2回、平成22年度2回） 県民のニーズを踏まえ、平成23年度からリフォームや内装等についても助成事業の対象に追加 地域材モデル住宅によるPR拠点の整備（平成21年度高知市3棟、平成22年度四万十市1棟、土佐町1棟） 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市に井田で木造住宅フェア（もくもくランド）を通して県民に直接木の良さをPR（来場者数、平成21年度約12,000人、平成22年度約15,000人） 木と人出会い館情報視聴率（過去3年間の平均視聴率10.3%と常に10%をキープ） 県産木造住宅への助成（平成21年度314戸、平成22年度464戸、平成23年度95戸（6月末現在）） 戸建て住宅の木造率の向上（平成19年度79.8%、平成20年度82.8%、平成21年度83.8%） 	<p>戸建て木造住宅の木造率が、全国平均を上回っている。</p> <p>目標：H22年度 全国86.4% ↓ H22年度：高知県86.0%（計画策定時の全国との差は5.4%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 景気の後退等により、住宅需要全体が落ち込んできている中で、高知県の戸建て住宅の県産材を利用した木造住宅の割合は確実に上昇し、目標である全国平均に迫ってきており、本年度もこれまでの取組みをPRしながら積極的に推進する。 また、県の住宅助成事業の取組みは、これらの動きの大きな支えとなっている。 	S	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸建て木造住宅の木造率について、森林県としては全国平均を大きく上回る取組みが必要。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略の大きな見直しはないが、なかなか景気回復が見えない中で、県産材住宅への補助は一定の成果を上げてきており、この流れをしっかりとしたものにしていくために事業の継続が必要。さらに事業の内容については、より多くの県産材の活用に関わる視点で精査を進め、木造率の向上に繋げる。

産業成長戦略（専門分野）					総括				
戦略の柱		具体的な取組み 〔 対策に関する具体的な取組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	目標値に対する実績 (H23年度末)	今後の方向性				
取組方針					これまでの取組みについて、成果を踏まえた総合評価	SABCの4段階評価	〔 戦略の見直し、再構築する場合の具体的な内容 〕		
施策									
これからの対策									
	<p>◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用</p> <p>◆県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</p> <p>県産材利用推進方針に基づき、公共施設の木造化や公共土木工事に県産材を率先して利用するとともに、市町村や団体が整備する小・中学校等への木製品の導入や県産材を利用した施設整備等に対して支援し、県産材利用を広く県民にアピールする。</p>	<p>・公共施設の木造・木質化や、学校関連施設への木製品の導入等への支援</p> <p>・木製品カタログ作成への支援</p> <p>・平成22年度の国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行にともない、県も「高知県産材利用推進方針」を改定し、より一層の木材利用の取組みを強化</p>	<p>・県内で、公共施設等への県産材利用の取組みが進んでいる。</p> <p>（公共及び公共の施設の木造・木質化：平成21年度47施設、平成22年度確認中）</p> <p>（学校関連施設への木製品の導入：平成21年度26団体42箇所、平成22年度40団体61箇所）</p> <p>・平成23年度木造施設普及コンクールにおいて、林野庁長官賞を2施設が受賞（久礼中学校（中土佐町）、雲の上のギャラリー（梶原町））</p>		<p>・県や市町村において、財政事情が厳しい中でも一定の木材利用が計画的に進んできている。</p>	S	<p>【課題】</p> <p>・国において「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が施行された状況を踏まえ、引き続き木の文化具構想に沿って木材の利用拡大に努め、森林県として全国に情報発信していく必要がある。</p> <p>【方向性】</p> <p>・戦略の大きな見直しはないが、県の事業における県産材の利用の徹底を図るとともに、市町村においてもより積極的な行動が拡大するように取り組んでいく。</p>		
2 木質バイオマス利用の拡大									
1 未利用森林資源の有効活用									
(1) 原料収集システム整備									
<p>◆生産～収集～配送のシステム化の検討</p> <p>◆県工業会や一次産業（林業等）との連携による機器開発（効率的な生産・積み込み・搬送を可能にする機械器具の開発）</p> <p>◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討</p> <p>◆地球温暖化対策と一体となったPR活動</p>		新エネルギービジョンの作成にともない再編							
(2) 利用の普及									
<p>◆木屑焚き、ペレット焚き等の設備・機器の開発と普及への支援</p> <p>◆公共施設における木質バイオマス利用施設の整備</p> <p>◆地球温暖化対策の一環としての、グリーンエネルギー利用の促進</p> <p>◆残灰回収のシステム化と再利用の検討</p> <p>◆普及推進体制の整備</p>		新エネルギービジョンの作成にともない再編							
1 木質バイオマスエネルギーの利用促進									
(1) 燃料供給対策									
<p>◆集団化による効率的な林地残材の収集</p> <p>◆木質バイオマス燃料の安定供給</p>		<p>・森の工場における林地残材の利用の拡大（平成22年度約10,000m³）</p> <p>・製材業者などで木質ペレット製造の意思がある事業者を積極的に支援。</p> <p>・市町村や農業者等の事業実施者との現地調査や意見交換を重ね、補助事業を有効に活用して機器の導入を積極的に推進。</p> <p>（平成22年度末の県内の機器導入状況：木質バイオマスボイラー118台、木質ペレット工場6施設、県有施設への木質ペレットストーブ8台）</p> <p>・取組みを推進していくための、木質バイオマス利用促進協議会の設立（平成22年度8回、メーリングリストによる情報ネットワークの開設（会員数103名））</p>		<p>・木質バイオマスボイラーの普及については、平成21年度からの3年間で大幅な拡大を図ることができた。</p> <p>（平成23年度末県内の機器導入見込み：木質ボイラー139台、県有施設への木質ペレットストーブ8台）</p> <p>・製紙業や養蚕業といった新たな業種で木質バイオマスボイラーが導入された。</p> <p>・木質バイオマスボイラーの普及にともない、木質ペレット工場の整備も促進された。</p> <p>（計画期間内の2工場増設し、県内には木質ペレット工場は6施設となる。）</p> <p>・木質バイオマス利用促進協議会の設立により、お互いの情報交換の場ができたことで、事業者間での交流も見られ始める。</p>		<p>木質バイオマス年間利用量 目標：13万2千トン（うち森林からの収集量3万4千トン、製材工場等からの収集量9万8千トン）</p> <p>↓</p> <p>H22年度見込み：13万1千トン</p> <p>（うち森林からの収集量6万トン、製材工場等からの収集量7万1千トン）</p>	<p>・補助事業を有効に活用することで、利用機器の大幅な導入の拡大とそれに対応する木質ペレット工場の新設に取り組むことが出来た。</p> <p>・製紙業や養蚕業といった新たな業種での取組みが始まったことで、今後の普及拡大の可能性が広がった。</p>	S	<p>【課題】</p> <p>・原木の収集や利用機器などのコスト高に対する対応。</p> <p>・木質バイオマスペレットの製造コストが高い。</p> <p>【方向性】</p> <p>・戦略の見直しをしたばかりであり、基本的な方向性は変更はないが、その中において、安定的な原木の収集体制の強化や、燃焼効率やコストの抑制に繋がる機器の改良等について取組みの強化。</p> <p>・ペレット等製造コスト、輸送コスト等を引き下げる仕組みづくり。</p>
(3) 事業化対策									
<p>◆推進体制の強化</p> <p>◆燃料供給拠点から利用機器までを集団化</p> <p>◆燃焼灰の適正処理</p> <p>◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討</p> <p>木質バイオマスエネルギーの事業化を図るため、推進体制の強化、利用の集団化、燃焼灰の適正処理、コスト差を埋める支援の仕組みの検討を行う。</p>		<p>・燃焼灰処理・再生利用指針策定委員会の開催（平成21年度4回、平成22年度5回）</p> <p>【平成23年度からの取組み】</p> <p>・県庁内に木質バイオマス利用ユニットモデル検討PTを設置（今後の県下への具体的な取組み計画について検討中）</p> <p>・木質ペレット製造工場や木質系燃料利用者の実態調査を実施</p> <p>・工業会との意見交換の実施（予定）</p>		<p>・燃焼灰については、成分分析や堆肥化への灰混合試験を開始</p>		<p>・見直しにより、本年度スタートした取組みであり、現時点での総括はしない。</p>		<p>【課題】</p> <p>利用ユニットの推進に向けた市町村との連携の強化</p> <p>【方向性】</p> <p>・戦略を見直しをしたばかりであり、基本的な方向性に変更はないが、利用ユニット化など今後の方向性を整理し、市町村等との協議を進める。</p> <p>・電力の全量買取制度などの国のエネルギー政策の転換により、地域の持続可能なエネルギー循環に向けた最適化の検討が必要になる可能性がある。</p>	

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		具体的な取組み	具体的な成果	目標値に対する実績 (H23年度末)	総括		
	取組方針					これまでの取組みについて、成果を踏まえた総合評価	SABC の 4段 階評価	今後の方向性 （戦略の見直し、再構築する場合の具体的な内容）
	施策							
	これからの対策							
3 森のものの活用								
1 森の恵みを余すことなく活用する								
(1) 生産体制の整備								
<p>◆普及指導員による生産技術の普及</p> <p>◆地域の特産林産物の生産活動の支援とPR</p> <p>◆多品目少量生産に対応する、共同集荷システムの仕組みづくりを支援</p> <p>◆販売体制への支援</p> <p>地域に適した特産林産物の生産を促進するため、生産体制の整備、組織化の推進、生産物のPR、情報発信の強化等の支援を行う。 特産林産業新規就業者の確保・定着のために、各市町村における新規就業希望者に対する実践的研修を行う。</p>	<p>・特産林産物の生産活動への支援（シキミやサカキの生産技術の勉強会の開催）（土佐備長炭の販売促進に向けた協議）（土佐備長炭の担い手研修への支援：平成22年度4名、平成23年度3名）</p>	<p>・各地域の生産者に対する意欲が高まりつつある。 （津野山産原木シタケの販売（伊勢丹冬ギフトと限定40セットが完売）（ウスキヌガサタケの生産量2,797本（県内外の料理店に販売））（土佐備長炭の生産拠点の拡大（大月町に薪割機や炭窯を整備））（シキミ・サカキの共同出荷に向けたテスト出荷を開始（額北））</p>	<p>・各地で様々な動きは出てきており、一定の成果が上がってきた。</p>	A	<p>【課題】</p> <p>・各地域の取組みの定着</p> <p>【方向性】</p> <p>・特産林産物については、県下各地で取組む内容が異なることや、農産物とのタイアップも多いことから、林業事務所や農業振興部と連携した取組みを推進する。</p>			
(2) 都市との交流の促進								
<p>◆森林環境教育や森林保全ボランティアリーダーの育成</p> <p>森林環境教育を推進するため、学校現場での年間を通じた山の学習の取組や出前方式での森林環境学習等を支援する。また、森林保全ボランティア団体の設立・育成や間伐等の森林整備活動を支援する。</p>	<p>・学校や保育園等の要望に応じて、出前授業を行う、山の学習の先生となる団体及び個人に対する支援。 ・年間を通じた森林環境学習を計画する小中学校への支援。 ・森林保全ボランティアの登録制度（平成21年度当初29団体908人） ・ボランティア作業安全研修の実施（8回、参加者25人）</p>	<p>・9団体3個人が188回の授業を実施し、27市町村69校(7,166人)が年間を通じた森林環境学習を受けている。 ・ボランティアによる間伐を40ha実施し、林業労働力の補充に貢献した。 ・ボランティアによる学校林の整備を5ha行い、森林環境教育のフィールドを整えることができた。 ・作業安全研修によって、ボランティア初心者の間伐に関する基礎的な技術が習得できた。 ・団体登録数が新たに4団体（122名）加わり、団体数は33（1,030名）に増加し、ボランティアによる自発的な森林保全の取組が活発化した。</p>	<p>・山の学習の先生になる団体も地域に根付いてきており、学校や保育園等からの要望が増加した。 ・年々事業を活用する市町村、学校が増加してきており、事業の周知が行われるとともに、森林環境学習への関心が高まってきた。 ・県民による自発的な森林保全活動などの広がりから、森林や森林環境学習に対する意識が高いことが裏付けられた。</p>	S	<p>【課題】</p> <p>・小中学校の新規掘り起こし ・ボランティア間の連携の強化</p> <p>【方向性】</p> <p>・現行の取組みを継続</p>			
<p>◆交流促進の支援</p> <p>◆地域資源の組み合わせなど魅力あるメニューづくり支援</p> <p>都市住民等を対象として、「森の達人」や林業体験メニュー等を情報発信し、都市住民等との交流人口拡大に向けた「森の窓口」を運営する。また、情報誌の作成・配布により幅広い年齢層の方々に森林環境税の周知とPRを図る。</p>	<p>・「森のささやき」HPを開設、森の達人や林業体験メニュー等の情報を発信。また、新規登録のための掘り起こしやブラッシュアップを行い、随時HPを更新した。 ・HPの周知を図るためにHPの紹介カードを5万枚作成し、約400箇所に配布した。 ・森林環境税やこうち山の日にに関する取組みなどを県民に分かりやすく伝えるとともに森林の大切さなどの理解と関心を深めるために情報誌「mamori」27万5千部を発行（5回）し、県内の全小中学校の児童生徒や道の駅・観光施設等1万2,300箇所に配布した。</p>	<p>・森の達人等を35名登録し、3か年の目標25名以上を上回った。 「森の達人」や林業体験メニューに加えて、周辺の観光情報も掲載する等、HPのコンテンツが充実した。</p>	<p>・「森の達人」や林業体験メニューに加えて、周辺の観光情報も掲載する等HPが充実するとともに、一般からの問い合わせに加えて、企業からの問い合わせ（社内報への掲載等）も出て来ており、今後中山間地域と都市住民との交流人口の拡大につながる兆しが現れ始めた。 ・従来の配布先に加え、平成23年度より県内の全小中学校の児童生徒に配布することで、より多くの県民に森林環境税の周知・PRを行うことができた。</p>	A	<p>【課題】</p> <p>・幅広い年齢層に配布するにあたっての誌面構成の検討 【方向性】</p> <p>・他団体への移管を検討</p>			
<p>◆地域の自主的な取組の支援</p> <p>県民が自ら企画・実施する「県民参加の森づくり」を推進する。また、地域住民等による間伐や里山林等の森林保全活動を支援することにより、森林への理解と関心を深めてもらう。</p>	<p>・地域の団体が自ら事業を企画して、県民に広く参加を呼びかけて実施する森林体験等の事業に対する支援。 ・地域住民による間伐などの森林整備を実施（6団体）</p>	<p>・57件の事業が実施され8,137人の県民が参加した。 ・地域住民による地元の森林を守る活動が、県内全域に広がり、38haの森林整備ができた。</p>	<p>・従来からの継続事業に加え、年々多様な団体が多様な事業を実施してきており、県民参加の森づくりが定着してきた。 ・地域住民が自主的に取組みむことへ支援を行うことにより、地域住民の地元の森林を管理する意識が高まった。</p>	A	<p>【課題】</p> <p>・事業実施団体の広がり ・他の類似事業との整理</p> <p>【方向性】</p> <p>・現行の取組みを継続 ・他事業への移行</p>			
4 健全な森づくり								
1 荒廃森林の解消・鳥獣被害防止の推進（森林整備の推進）								
(1) 荒廃森林の解消に向けた森林整備の推進								
<p>◆荒廃森林解消のための間伐推進</p> <p>間伐等促進法及び緊急間伐推進条例に基づく間伐の推進を図り、森林の公益的機能の発揮や森林のCO2吸収源対策の推進を行うとともに、森林環境税を活用した間伐の推進や不在村地主等への森林整備の働きかけを行い適正な森林の管理を行っていく。</p>	<p>・市町村、森林組合等への説明会の実施 ・市町村広報誌への掲載による森林整備のPR（計41市町村） ・林業機関誌等への掲載による森林整備のPR（計3回、4400部）</p>	<p>・間伐実績 20,910ha</p>	<p>間伐面積 45,000ha(3カ年) 2カ年実績：20,910ha（2カ年30,000haの70%） 目標面積の45%</p>	<p>・市町村・森林組合などへの森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業等を利用し2年間で2万haを超える間伐を実施した。</p>	A	<p>【課題】</p> <p>・造林事業の新規補助制度の周知、森林整備関連予算の確保</p> <p>【方向性】</p> <p>・森林整備のPR活動の継続 ・森林整備支援策の周知</p>		
<p>◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討</p> <p>森林所有者の不在化や管理意欲の低下などにより、適正な管理が行われていない森林の問題が顕在化している。このため森林所有者にかかわって、森林組合が長期間の森林管理や施業受託などを行う森林管理手法を検討することによって、森林所有者自らでは管理できない森林の解消につなげる。</p>	<p>・森林管理手法検討委員会の開催（6回） ・森林管理手法検討委員会委員による現地調査等の実施 ・森林所有者へのアンケートの実施 ・森林管理代行導入モデル事業の実施（H21 204ha、H22 174.7ha）</p>	<p>・アンケート分析の結果、調査した北川村及び室戸市の所有者ともに、森林組合に森林管理を頼みたいと回答した者の割合が多く、所有者が森林管理の担い手として、森林組合に期待していることが把握できた。また、モデル事業を実施した森林組合では、長期間の施業受託を含めた森林管理を目指し、詳細な森林情報を収集し、境界管理や現況報告についての契約締結に向けた取組みを進めている。</p>	<p>・仕組みづくりについては、H21に設置した検討会により検討中であり、最終的な取りまとめまでには至っていない。</p>	B	<p>・検討結果を本年度中に取りまとめ、今後は、管理代行に向けた経費の状況等の成果を森林組合等に普及する。</p>			

産業成長戦略（専門分野）				総括			
戦略の柱	取組方針	具体的な取組み	具体的な成果	目標値に対する実績 (H23年度末)	今後の方向性		
					施策	SABC の 4段 階評価	戦略の見直し、再構築する場合の具体的な内容
	<p>◆森林所有者に対する普及啓発活動の強化</p> <p>◆森林境界の明確化に関する事業の促進</p> <p>森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、間伐等森林施業の推進を図る。</p>	<p>・森林境界明確化促進事業</p> <p>・室戸市外7市町において、8事業体が実施</p> <p>・森林整備地域活動支援交付金</p> <p>・奈半利町外4市町において、5事業体が実施</p>	<p>・境界の明確化目標3,000haに対して、</p> <p>①森林境界明確化促進事業 1,482ha</p> <p>②森林整備地域活動支援交付金 216ha</p> <p>計 1,698ha</p> <p>の境界明確化が図られた。</p>		<p>森林の境界が明確化されたことにより、集約化し計画的な施業を進めることができる地域が増えている。</p>	<p>B</p> <p>【課題】</p> <p>・森林所有者の高齢化、不在化が加速化している中で、境界情報が失われている。</p> <p>【方向性】</p> <p>・集約化し計画的な施業を促進するために、森林整備地域活動支援交付金や山村境界基本調査等国土調査関連事業等を活用しながら、森林境界の明確化を図っていく。</p>	
	<p>◆県民参加や企業支援による森林管理の促進</p> <p>環境先進企業の協賛金を得て、森林の再生とCSR活動による地域交流を進める。</p>	<p>〈協働の森づくり事業〉</p> <p>・新規企業、更新企業への訪問営業を随時実施</p> <p>・企業と地域との交流事業の支援</p> <p>・先進的な取組の発表の場として、「パートナー企業間の連携について自由な議論を行う場として、「協働の森フォーラム」を開催（H21,H22各1回開催）</p>	<p>〈協働の森づくり事業〉</p> <p>・12件の新規協定を締結</p> <p>・13件の更新協定を締結</p> <p>・協賛金を活用して、H21年、H22年の2年間で894haの間伐が行われ、森林の再生が図られた。</p> <p>・「協働の森フォーラム」へ、H21年は110名の参加、H22年は120名の参加があった。</p> <p>・企業と地域との交流事業をH21年は35回実施し2,188名の参加、H22年は36回実施し2,235名の参加があり、企業と地域との絆が深まった。</p> <p>（協定締結状況（H23.6.30現在）：51協定、22市町村）</p>		<p>〈協働の森づくり事業〉</p> <p>・新規協定、更新協定とも順調に推移し、間伐による森林整備が推進している。</p> <p>・企業と地域との交流事業には、毎年2,000名以上の参加があり、地場産品の消費拡大など、地域の活性化につながっている。</p> <p>・協働の森のCSR活動や地域交流の広報により、幅広い分野の企業へと普及・拡大している。</p>	<p>S</p> <p>【課題】</p> <p>・特定の市町村に協定が集中している傾向があり、協働の森未設定市町村に対しての導入の推進（協定締結市町村数：22市町村）</p> <p>【方向性】</p> <p>・従来の森づくりに加え、川や海を含んだ幅広いCSR活動を企業に提案する。</p> <p>・協働の森づくり連携企業とのつながりを、他の分野でも活用していく。</p>	
	<p>◆森林保全ボランティアの支援</p> <p>森林保全ボランティア団体の設立・育成や間伐等の森林整備活動を支援する。</p>	<p>・森林保全ボランティアの登録制度（平成21年度当初29団体908人）</p> <p>・ボランティア作業安全研修の実施（8回、参加者25人）</p>	<p>・ボランティアによる間伐を40ha実施し、林業労働力の補充に貢献した。</p> <p>・ボランティアによる学校林の整備を5ha行い、森林環境教育のフィールドを整えることができた。</p> <p>・作業安全研修によって、ボランティア初心者の間伐に関する基礎的な技術が習得できた。</p> <p>・団体登録数が新たに4団体（122名）加わり、団体数は33（1,030名）に増加し、ボランティアによる自発的な森林保全の取組が活発化した。</p>		<p>・県民による自発的な森林保全活動などの広がりから、森林や森林環境学習に対する意識が高いことが裏付けられた。</p>	<p>A</p> <p>【課題】</p> <p>・ボランティア間の連携の強化</p> <p>【方向性】</p> <p>・現行の取組を継続</p>	
	<p>◆オフセット・クレジット（J-VER）制度を活用した森林整備の推進</p> <p>オフセット・クレジット（J-VER）制度を活用した深林整備の推進</p> <p>木質バイオマスの活用によるCO2排出削減量と、間伐による森林でのCO2吸収量をそれぞれクレジット化するとともに、このクレジットを環境先進企業等へ販売することにより、森林整備に資金が還元するモデルを構築し、本県における森林のより一層の整備を推進する。</p>	<p>・排出量取引（CO2排出削減）プロジェクト</p> <p>・県木質資源エネルギー活用事業B（住友大阪セメント株式会社高知工場の2号発電設備において、未利用林地残材を石炭・オイルコースなどの化石燃料と代替することによるCO2削減プロジェクト委託する。排出削減されたCO2は、第三者機関の検証を受検しJ-VERクレジットとして発行、売却される。</p> <p>・排出量取引（CO2吸収）プロジェクト</p> <p>・県森林吸収量取引プロジェクトA（登録時想定吸収量5,099t-CO2）</p> <p>・県森林吸収量取引プロジェクトB（登録時想定吸収量4,733t-CO2）</p> <p>・県有林の間伐により増大した森林吸収量をJ-VERとして認証するプロジェクト。7箇所の県有林を対象に、県森林吸収量取引プロジェクトとして2つのプロジェクトを実施している。増大したCO2森林吸収量は、第三者機関の検証を受検しJ-VERクレジットとして発行、売却される。</p> <p>・県オフセット・クレジット認証センターの運営</p> <p>・県J-VER制度のプロジェクト受理、登録、バリデーション審査、認証、クレジット登録、管理及び県オフセット・クレジット認証運営委員会の開催等を円滑に実施するための事務のほか、オフセット・クレジット制度に関するサービス提供に関する事務を委託する。</p> <p>・販売促進</p> <p>・マッチングイベント等への積極的な企画、参加によりJ-VERの販売及び県J-VERの販売サポートを実施する。</p>	<p>・排出量取引（CO2排出削減）プロジェクト</p> <p>・木質資源エネルギー活用事業委託（住友大阪セメント高知工場）</p> <p>・J-VERクレジット発行（H21：1,932t-CO2、H22:3,089t-CO2）</p> <p>・排出量取引（CO2吸収）プロジェクト</p> <p>・県森林吸収量取引プロジェクトA</p> <p>・J-VERクレジット発行（H22：285t-CO2）</p> <p>・県オフセット・クレジット認証センター運営</p> <p>①オフセットクレジット認証運営委員会の開催（H21:1回、H22:4回、H23:1回）</p> <p>②プロジェクト受理（H22:6件、H23:2件）</p> <p>③クレジット認証（H22:2件1,465t-CO2、H23:3件1,349t-CO2）</p> <p>・販売促進</p> <p>（H21:10件、1,742t-CO2、H22:20件、1,743t-CO2、H23:3件、72t-CO2）</p>	<p>J-VER削減クレジット</p> <p>目標:4,500t-CO2</p> <p>↓</p> <p>H22年度:4,560t-CO2</p> <p>※想定排出削減量</p> <p>J-VER吸収クレジット（H18～23）</p> <p>目標:60,000t-CO2</p> <p>↓</p> <p>H23年6月末:20,333t-CO2（県有林、県J-VER）</p> <p>※想定吸収量</p>	<p>・環境省のJ-VER制度におけるCO2削減プロジェクトで、第1号登録及び、CO2森林吸収プロジェクトでも都道府県第1号登録により、クレジット創出と販売において、全国的にもトップクラスの成果を上げている。</p> <p>・高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大している。</p> <p>・営業販売活動における東京事務所との連携により、県のクレジット活用が拡大している。</p> <p>・制度が複雑であることから、プロジェクト事業者及び審査等に関わる職員に対する負担が大きい。</p> <p>・京都議定書約束期間以降における制度の存続が不透明である。</p>	<p>S</p> <p>【課題】</p> <p>・県J-VER制度における、プロジェクト計画書作成支援が必要</p> <p>・クレジット販売促進のための環境先進企業とのマッチングが必要</p> <p>・J-VER制度の終了年である2012年度末からの新制度移行への情報収集と体制整備が必要</p> <p>・県及び市町村等の創出クレジット販売戦略として、プロバイダー活用システムを構築する必要がある。</p> <p>・国の温暖化対策推進法においては県J-VER制度、各自治体の排出量取引制度においてはJ-VER制度が活用できる環境整備が必要である。</p> <p>【方向性】</p> <p>・県J-VER制度については森林の環境価値として注目されており、林業振興に対し大きく寄与することから、今後も積極的に取り組んでいくこととする。</p> <p>・県J-VER制度については、国際標準であるJ-VER制度に準拠した制度であり、プロジェクト運営、遂行が煩雑であるにもかかわらず国の温暖化対策推進法に活用できないなど正当に評価されていないのが現状であるため、汎用性を拡大できるよう要望していく。</p> <p>・J-VER制度について、現在の品質を維持しつつ簡素化を図ることができるよう改善を要望していくとともに県J-VER制度については、運営に多額の経費を要することから、財政面での支援を要望していく。</p> <p>・協働の森づくり事業の相乗効果として、協賛によって間伐整備された森林について、県J-VERプロジェクトへの申請を積極的に促していく。</p>	
(2) 鳥獣被害防止の推進							
	<p>◆計画的にニホンジカの個体数調整を行う</p> <p>森林に対する食害等への防除対策を促進し、計画的にニホンジカの個体調整を行う。</p>	<p>〈鳥獣対策課〉</p> <p>・シカ被害特別対策事業による「有害」、「狩猟」、「広域」捕獲対策によるニホンジカの個体数調整</p>	<p>〈鳥獣対策課〉</p> <p>・有害捕獲頭数（11,900頭）の達成</p> <p>・狩猟捕獲頭数（13,700頭）の達成</p> <p>・広域捕獲対策による捕獲頭数（4,400頭）の達成</p>		<p>〈鳥獣対策課〉</p> <p>・適正頭数での管理を目標に、平成20年度からシカ被害特別対策事業や個体数調整事業に取り組み、捕獲頭数は事業開始前に比べて大きく伸びてきたが、平成22年度の調査では平成19年度に比べて生息密度が約2.4倍に増加しており、捕獲数がシカの増加に追いついていない。</p>	<p>S</p> <p>【課題】</p> <p>・平成23年度から年間の捕獲目標頭数を30,000頭とし、シカの個体数調整に取り組む。</p> <p>・シカ被害特別対策事業で予算計画の策定等を条件に市町村の捕獲報償金の補助率を2分の1から3分の2に引き上げる。</p> <p>・わな猟免許者の技術向上などに取り組むことで個体数調整事業の底上げを図る。</p> <p>・森林環境税を活用し、シカ専門の捕獲隊（3チーム）の編成や県内外の市町村が連携した広域連携捕獲に取り組む。</p>	
	<p>◆森林に対する食害等への防除対策の促進</p> <p>野生鳥獣から森林資源を保護することにより森林環境への悪影響を軽減する。</p>	<p>〈林業改革課〉</p> <p>・林業振興（間伐）担当者により情報共有</p> <p>・シカ食害防止ネット9,291mの設置</p> <p>・森林被害箇所のモニタリング調査の実施</p>	<p>〈林業改革課〉</p> <p>・24.23haの再造林地をシカ食害から防除できた。</p> <p>・6林業（振興）事務所に9プロットのモニタリング箇所を設定し、シカの食害状況を把握。</p>		<p>〈林業改革課〉</p> <p>・シカの食害被害に対する情報共有と食害防止ネットを対象とする補助事業のPRを行ってきたが、ネット設置箇所以外で被害が発生するため根本的な解決にはならない。</p> <p>・シカ食害に係るモニタリング調査実施箇所を設定し、継続して調査を実施していく。</p>	<p>A</p> <p>【課題】</p> <p>・食害防止ネットを全域に設置することは困難</p> <p>【方向性】</p> <p>・森林技術センター等関係機関と連携しながら、再造林等における効果的な防除方法を検討。</p>	